

10月号

おおもり青色便り



No.0690

一般社団法人 大森青色申告会

令和5.10.1

「減価償却計算表」についてのご案内

当会では会員サービスの一環として、決算書用の減価償却資産をお知らせ頂いている会員の皆様へ、例年12月初旬までに「減価償却計算表」をお送りしております。昨年のデータを基に作成しておりますので、変更等の情報を当会へお知らせ頂いていない場合は、新たなデータは反映されません。お手元に届き次第、記載漏れ等が無いかのご確認をお願いいたします。

下記の①～⑤が一つでも該当する場合は、領収書等を当会までお持ちいただき、郵送またはFAXでお送り下さいようお願いいたします。（必ず事業主名と連絡先電話番号を載せてください）
FAX:03-3773-6388

- ① 10万円以上の資産を購入した場合
- ② 20万円以上の修繕を行った場合
- ③ 資産の除却・廃棄・譲渡等を行い処分した場合
- ④ 車両の買い替えを行った場合（下取りがある場合は下取り価格もお知らせください）
- ⑤ その他減価償却資産に変更があった場合

◆ 10月31日までに上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

◆ 11月1日以降に上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映していない「減価償却計算表」をご郵送いたします。

最新の変更等を反映した「減価償却計算表」は、直接のお渡しや、FAX等でお送りすることは可能ですのでお申し付けください。



ご注意

- ・上記の「減価償却計算表」は「確定申告のご案内」に同封いたします。
- ・当会の会費が未納となっている方は、納入後のご発送となります。該当する方は、10月上旬に払込用紙をお送りしておりますので、お早めに納付をお願いいたします。
- ・減価償却になるかどうかの判断は、ご予約の上、資料等をご持参いただきご相談ください。

「令和5年度所得税の税制改正について」の第1回役職員研修会開催のお知らせ

開催日：令和5年10月17日(火)
会場：大森青色申告会会館2階
申込方法：当会事務局へお電話でお申込み下さい
→ TEL: 03-3771-8859

時間：午後4時から1時間程度
定員：20名
※2回目以降も開催予定です。

税制改正要望運動として、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望の陳情書を、大田区長並びに大田区議会議長へ提出しました！

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています（令和5年度は656億円もの税負担が軽減されました）。

この度、令和5年9月6日(水)に、大田区役所へ赴き「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を、大田区長並びに大田区議会議長へ陳情して参りました。また、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。

当会報10月号に『陳情はがき』を同封しております。皆様の1通のはがきが、大きな声、大きな力となりますので是非ご協力ををお願いいたします。



大田3会の代表と大田区長

下記のQRコードから陳情を送ることも可能です。



大田3会の代表と大田区議会議長

パナソニックホームズ株式会社主催！つくば工場見学会を開催しました！

令和5年8月28日において、つくば工場見学会を開催しました。

JAXA筑波宇宙センター→つくば工場見学→道の駅常総の順に立ち寄り、つくば工場までの道のりのバス内では、パナソニックホームズの住まいづくりに関する基本知識や強みについてVTRを鑑賞し関心を高めました。つくば工場では、普段見ることの出来ない先進テクノロジーを駆使した生産ラインの見学から、大地震の体験、モデルルームの見学と貴重な体験をすることが出来ました。JAXAや道の駅常総では皆様お買い物を楽しまれ、充実した見学会となりました。

今回申込状況の関係などでご参加いただけなかった会員の皆様も、ご興味のある方には住まいのご相談やモデルルームの見学など個別に担当者が対応しますので、お気軽に大森青色申告会までお問い合わせください。
問合せ先：03-3771-8859



一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 德永 洋昭
大田区中央3丁目10-18
TEL: 03 (3771) 8859
FAX: 03 (3773) 6388
Eメール: aoiro-o@nifty.com
URL: <https://www.oomori-aoiro.org>

※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み時 間 申込順で30分位

無料法律相談日
10月12日(木)
10月26日(木)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄

第十一回定期総会 開催

号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

以上で議案審議が終了し、議長が壇上に着いた後、報告事項として「令和五年度開会挨拶があつた。曾根総務組織委員長より「正会員数は二二八三名（八月二一日現在）の内、出席いたいた会員一四六名（内委任状による出席が一四六二半数を満たしており本総会は成立する）となり定款一七条の規定により過半数を満たしておらず定款一五条の規定により移るにあたり定款一五条の規定による旨の説明があり、徳永会長が議長席に着いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、馬込支部毛利高治氏、馬込支部慶野裕子氏の二名が選出され承認された。

第二号議案「令和四年度事業報告承認の件」について、中村副会長が報告を行った。

第三号議案「令和四年度事業活動支出合計」について、杉原副会長が「収支報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働監査報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働監査報告」を執行した。ここで、第三号議案及び第三

号議案まで可決承認された。

（二）監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

③青色コーナーへの来訪の際、入会会員まで可決承認された。

（三）監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

（四）青色推進副委員長が閉会席に着いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、馬込支部毛利高治氏、馬込支部慶野裕子氏の二名が選出され承認された。

第二号議案「令和四年度事業報告承認の件」について、中村副会長が報告を行った。

第三号議案「令和四年度事業活動支出合計」について、杉原副会長が「収支報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働監査報告」を執行した。ここで、第三号議案及び第三

号議案まで可決承認された。

（二）監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

（三）監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

（四）青色推進副委員長が閉会席に着いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、馬込支部毛利高治氏、馬込支部慶野裕子氏の二名が選出され承認された。

第二号議案「令和四年度事業報告承認の件」について、中村副会長が報告を行った。

第三号議案「令和四年度事業活動支出合計」について、杉原副会長が「収支報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働監査報告」を執行した。ここで、第三号議案及び第三

号議案まで可決承認された。

（二）監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

（三）監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館において現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

マル経融資のご案内

安心な国融資制度

をご存知ですか？

◎マル経融資は商工会議所の推薦による（日本政策金融公庫の無担保）融資制度です。

【融資対象】
従業員二〇人以下（宿泊業、娯楽業を除く商業・サービス業五人以下）の法人・個人

【使途】
事業資金（運転・設備資金）

【返済期間】
運転資金 七年以内
設備資金 一〇年以内

◆審査の結果、希望に沿えない場合があります。

※大田区より当初二年間支払利息の四〇%が補助されます。
※一定の要件を満たす設備資金については右記割りより当初二年間の五%引下げとなります。

※この融資制度及び返済期間の取扱いは、二〇二四年三月三十日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

※会員非会員問わずご利用いただけます。

◎経営上でお悩みの時、窓口専門相談をご利用ください

・法律相談・税務相談・労務相談

【予約制・無料】
※本相談は、経営に関する相談に限定しております。

◎相談・お申し込みは、

東京商工会議所 大田支部
大田区南蒲田一ノ二十
大田区産業プラザ五階
電話（三七三四）一六二一

青成者一二三名 入会者九四名

①DVDCO-NA 確定申告期に税務署の外部指導会場「池上会館」に於いて「やさしい事業計画」を鷹尾職員、「令和五年度収支複式簿記」のDV映像を自由に観覧できる形で上映し複式簿記

による記帳の方法を広く納税者に知らせる機会を作った。

②記帳の重要性へのアプローチスト入り冊子を配布し「記帳の重

要性」や届出書類について意識づけた。

③青色コーナーへ来訪の際、入会会員が「青色コーナー」で指導相談業務がスムーズに行えるよう青色推進委員会において従事者説明会を行った。一月二七日三名

④青色勧奨強化月間

青色コーナーへ来訪の際、入会会員が「青色コーナー」で指導相談業務がスムーズに行えるよう青色推進委員会において従事者説明会を行った。一月二七日三名

⑤税務署主催の説明会

記帳説明会六月九日、六月十二日加者八名

（六）確定申告期反省会

六月二一日 大森青色申告会二階において一六名参加

（七）バスのアナウンス広告

東急バスの車内アナウンスで申告会の案内を行った。（一月三〇六回）

（八）馬込文士村大さくら祭り

四月二日大森法人会と合同で税金クイズを行った。参加者七名

（九）新規入会者への集合説明会

六月二一日から三一日 一二二名開催無し（上半期）

（十）記帳個別指導会

八月一日から三一日 一二二名

（十一）記帳個別指導会

四月十四日 参加者十一名

（十二）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十三）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十四）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十五）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十六）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十七）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十八）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

（十九）記帳個別指導会

四月二十四日 参加者十一名

キヤラクター「イータ君」をお借りし、税を考える週間行事、e-Taxの普及、申告会のチラシ等を税務署幹部の方々と共に配布した。

十月二十四日 梅屋敷東通商店街一八名
十月二十五日 大森ショッピングモールMILPA十五名

（四）無料記帳相談

九月五・六日、十一月八・九・十月二四・二五日の三日間、五日の五日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、十二名の参加があり三名が入会した。

五月二三・二四・二五日の三日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、十二名の参加があり三名が入会した。

五月二三・二四・二五日の三日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、十二名の参加があり三名が入会した。